

川崎市 景観計画 改定委託の考え方



令和8(2026)年1月20日
川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当



目次

1 はじめに	・・・ P. 3
2 現状と課題	・・・ P. 4
3 改正の方向性	・・・ P. 5
4 関連計画等の反映イメージ	・・・ P. 6
5 景観計画の体系図からみる改正イメージ	・・・ P. 7
6 改定スケジュール（案）	・・・ P. 8
7 景観計画の改定事例	・・・ P. 9
8 普及啓発ツールの事例	・・・ P. 10

1 はじめに

川崎市景観計画は、2004(平成16)年度に景観法の制定を受けて、2007(平成19)年度に川崎市景観計画を策定し、**市全域を対象**に、地域特性に応じた景観形成方針や色彩等の基準を定め、街並みに影響を与える建築物等に対して、届出を活用した適切な景観誘導を実施しました。

2018(平成30)年度には計画を改定し（策定から11年後に改定）、本市における景観のとらえ方や届出要件の見直し、屋外広告物等による景観形成に関する事項の追加等を行いました。

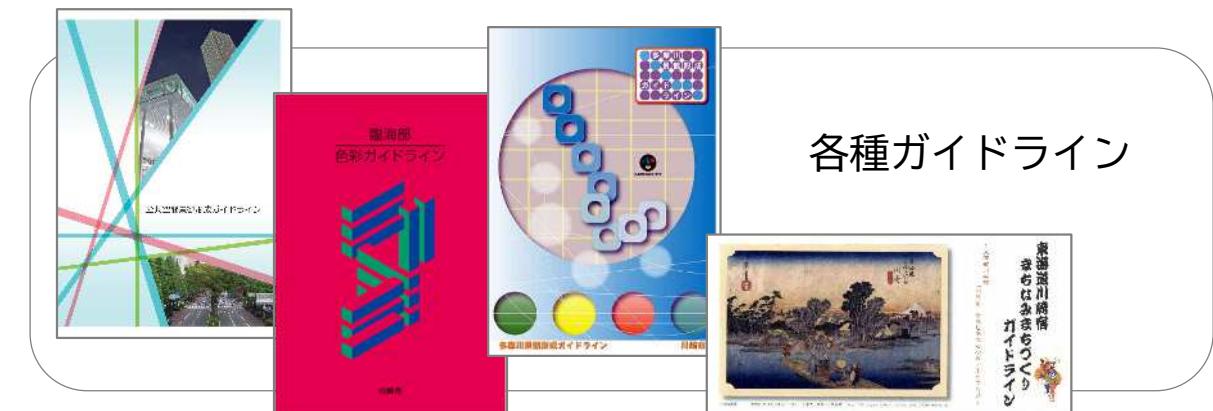
本計画では計画期間は概ね10年と記載しており、前回改定からまもなく10年を迎えることから、このたび**計画等の見直し**を行い、**本市を取り巻く社会情勢や地域実情等を反映し、川崎らしい景観づくりを一層推進**します。



景観計画



届出マニュアル



各種ガイドライン

- [参考HP]
- 川崎市景観計画
<https://www.city.kawasaki.jp/500/cmsfiles/contents/0000018/18097/keikankeikaku-pamphlet-2025.pdf>
 - 景観計画届出マニュアル
<https://www.city.kawasaki.jp/500/cmsfiles/contents/0000018/18074/todokede-manual.pdf>
 - 各種ガイドライン（公共空間環境形成、東海道川崎宿まちなみづくり、臨海部色彩、多摩川景観形成）
<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-1-3-1-14-0-0-0-0.html>

2 現状と課題

行政・事業者・市民の3つの視点から課題を整理します。

行政



- 昨今の自然環境への意識の高まりや都市景観をめぐる社会情勢の変化、市民意識の変化や多様化が進んでいる。また、本市では総合計画及び都市計画マスターplan、緑の基本計画等の各種計画の改定作業が進んでいることから、これらとの整合を図る必要があります。
[→社会情勢や市政の反映]
- これまで運用した各種制度の適切な評価や、「川崎らしい景観づくり」の一層の推進に向けた市民の景観に対する捉え方を把握する必要があります。
[→市民意識調査や計画評価の実施]

事業者



- 景観計画等での制限は、届出・勧告制による緩やかな規制であるためか、高さ制限の内容として定性的で曖昧な表現が用いられていることが特徴です。そのため、目指すべき良好な景観形成を具体的に分かれやすく見える化して共有していく必要があります。
[→良好な景観形成のイメージの見える化による共有]
- 景観アドバイザーなど専門家等の意見を事業計画に反映しやすくするため、届出時期等の見直しを行う必要があります（通常の届出は工事着手の30日前、事前協議対象となる大規模なものは工事着手の90日前）。
[→事前協議の時期の見直し]

市民



- 「景観」という言葉が一般的に浸透しておらず、日常生活でよく見る街なみ（景観）の価値へ気付いてもらうことで地域への愛着や景観づくり活動への関心につなげていく必要があります。
[→シビックプライドの醸成]
- 地域での景観づくりに取り組む方々の高齢化等により、地域活動や景観形成基準（規制）の維持が困難になっているため、取組方針を見直す必要があります。
[→地域実情に応じた無理のない継続的な活動の推進]

- 昨今の市勢や社会情勢で重要とされるキーワードである「環境」や「身近な景観」を踏まえて、現状の課題解決が可能となるよう計画改定等を行います。
- 川崎が目指すべき景観の将来像を共有し、景観形成基準の実効性の確保するため、多くの人（市民・事業者）に興味・共感を持ち、実践したくなるような計画改定等を行います。

※上記の他、検討の深度化を進める中で新たな課題等が出た場合は、適宜、見直しを行います。
※景観計画の改定に伴い、条例やガイドラインについても見直しを行います。



川崎区) 川崎マリエン



幸区) ミューザ川崎



高津区) 大山街道



麻生区) 新百合ヶ丘駅



川崎区) 市役所通り



中原区) サードアベニュー



宮前区) 八幡坂



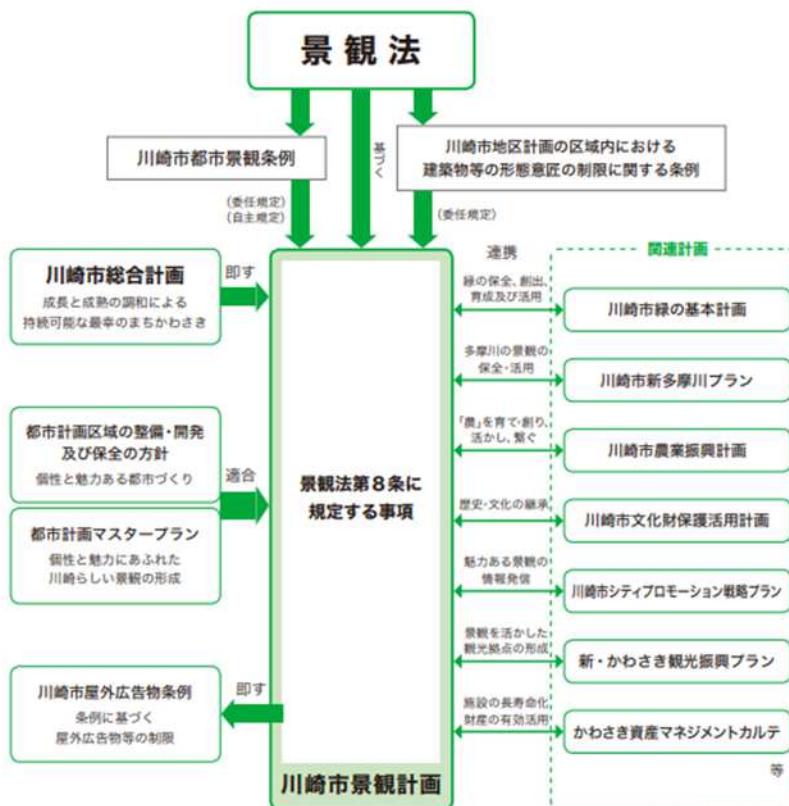
多摩区) ニケ領用水

4 関連計画等の反映イメージ

景観法に基づき、本市景観計画は総合計画や都市計画マスターplan等に適合させる必要があります。

また、現行の改定計画の内容だけでなく、緑の基本計画など改定を予定している計画等については、その内容を十分に、景観計画や各種ガイドラインへ反映していく必要があります。

■川崎市景観計画の位置づけ



【出典：川崎市景観計画（冊子版）P. 14】

川崎市総合計画

川崎市総合計画 改定素案

令和7(2025)年11月
川崎市

- 「川崎市総合計画 改定方針（令和7年5月）」では、改定に向けた基本姿勢として市民ニーズを的確に把握し、多様な視点を取り入れるため、各種アンケートや車座集会などで得た市民意見のほか、有識者の意見等を踏まえながら具体的な取組の検討等を進めるとともに、市民に分かりやすく機動的な計画にするための見直しとして、市民にとって必要な情報を分かりやすく簡潔に掲載することなどが記載されていました。

- 令和7(2025)年11月の改定素案では、こうした考え方が反映された、分かりやすい計画としてコンパクトにまとまっていることから、内容だけでなく表現方法やまとめ方についても適合させる必要があります。

新規

川崎市みどりの将来像



川崎市 みどりの将来像(案)

- みどりの将来像は、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指すことをコンセプトに、『人と自然が共存する幸福な社会』の実現に向けて多様な主体と連携しながら様々な取組を推進していくことが描かれています。
- 景観計画の改定の際には、このみどりの将来像の実現に向けた実務レベルで取組等を反映していく必要があります。

●コンセプトワード

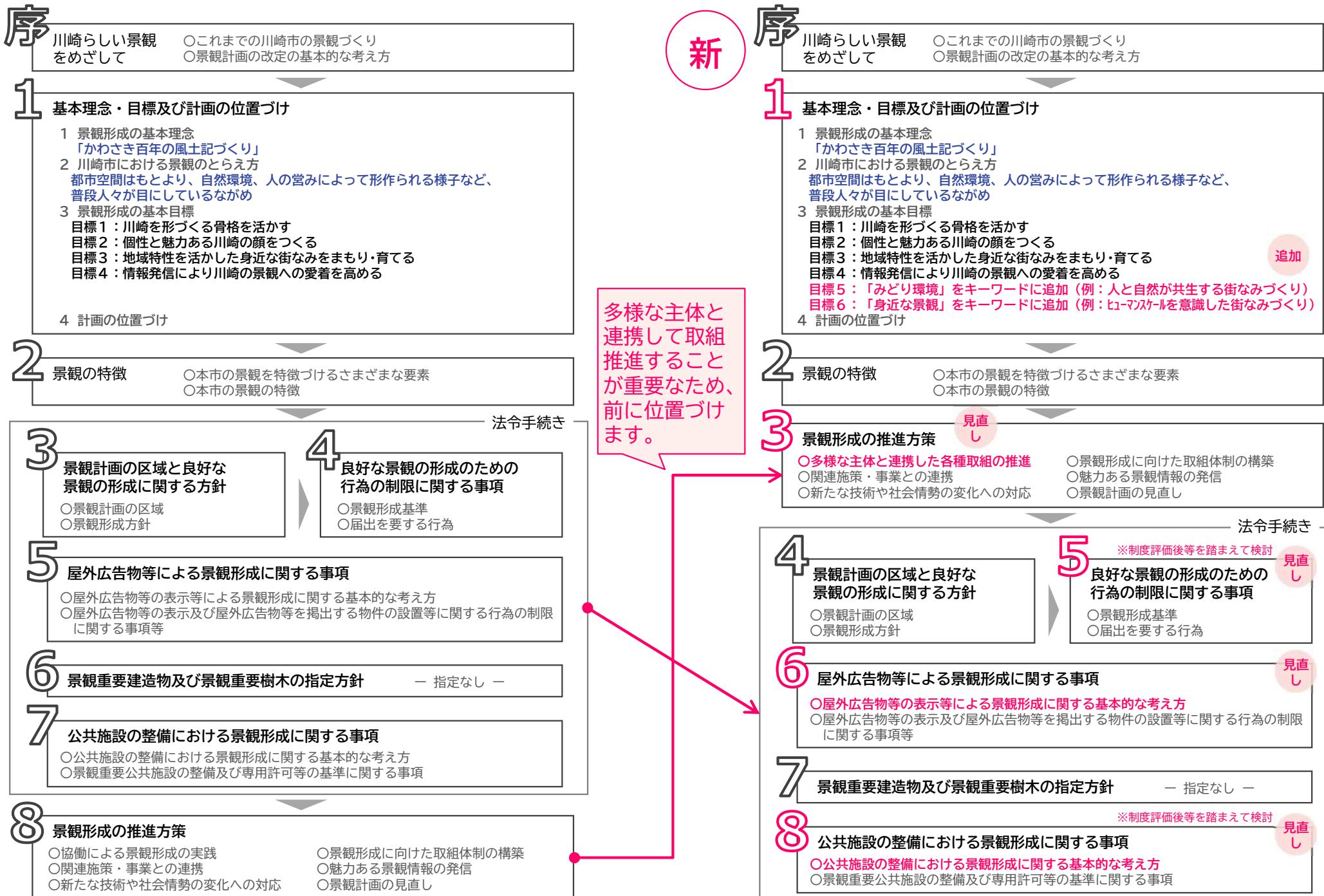
“KAWASAKI NATURE LOOP” ~みどりで、つなげる。みんなが、つながる。~

【改定予定の計画】

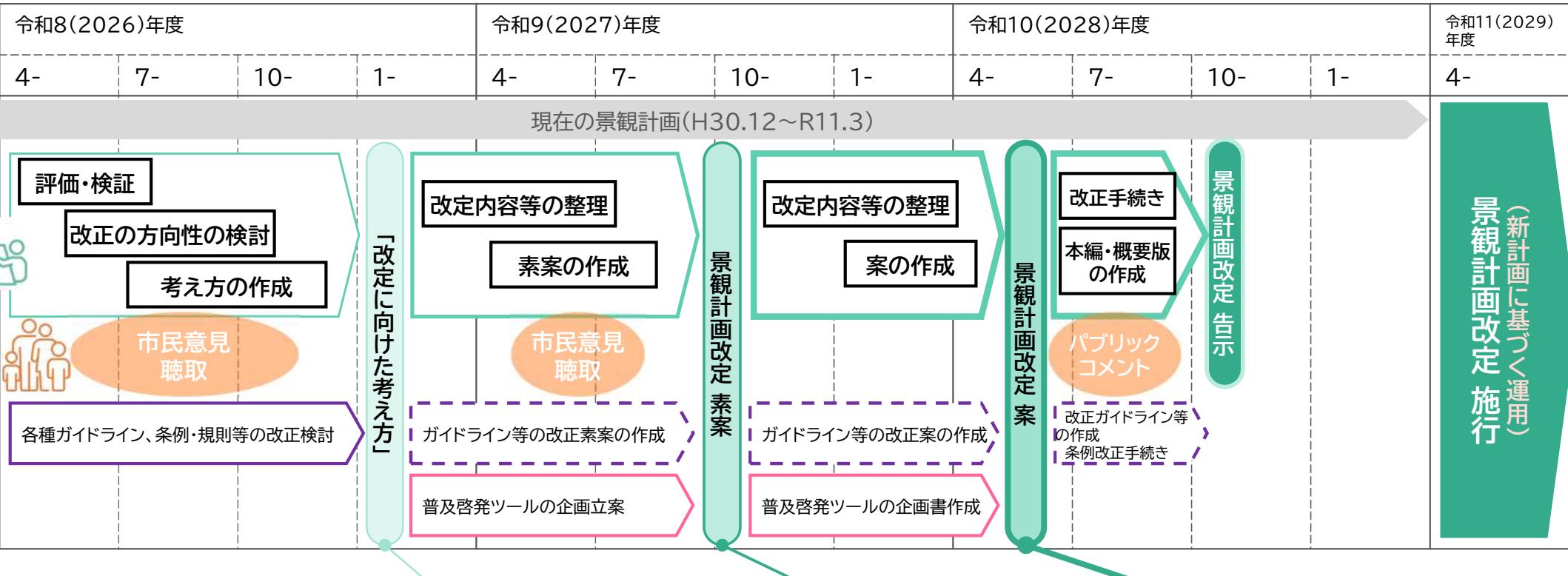
都市計画マスターplan、緑の基本計画、新多摩川プラン 等

※その他計画についても適宜、進捗を要確認

5 景観計画の体系図からみる改正イメージ



6 改定スケジュール（案）



具体的には・・・

- 社会状況の変化、関連計画等の整理
- 現行の景観計画及び各種ガイドラインの検証・評価・課題の整理(届出状況等の把握、職員への意見聴取等)
- 景観に関する市民意識調査（アンケート等）
- 景観条例、ガイドライン等の改正検討
- 景観計画改定素案(たたき台)、概要版の検討
- 府内検討会議の設置、運営
- 都市景観審議会及び都市計画審議会、屋外広告物審議会への付議
- その他

改定に向けた考え方

- 「改定に向けた考え方」の改正内容等の整理
- 景観計画改定素案の作成
- 府内関係部署との調整
- 都市景観審議会及び都市計画審議会、屋外広告物審議会への付議
- 条例改正(ガイドライン)等の改正検討
<必要に応じて>
- 普及啓発ツールの企画立案

景観計画改定素案

- 景観計画改定素案の改正内容等の整理
- 景観計画改定素案の作成
- 府内関係部署との調整
- 都市景観審議会及び都市計画審議会、屋外広告物審議会への付議
- 条例改正(ガイドライン)等の改正手続き<必要に応じて>
- 普及啓発ツールの企画書作成

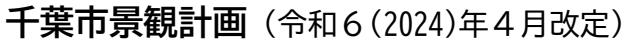
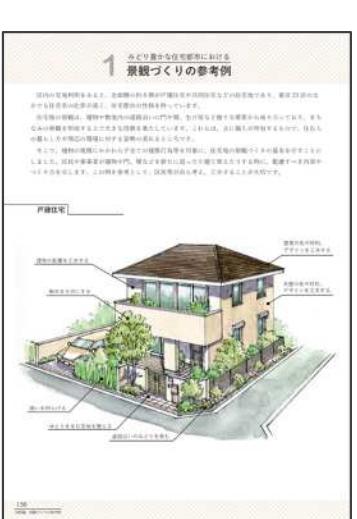
景観計画改定案

7 景観計画の改定事例

- ・簡潔で分かりやすい文章で、写真やイラストを効果的に活用しています。
- ・コラムを設けて景観に対する意識醸成を図っています。

杉並区景観計画（令和7（2025）年4月改定）

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s094/6222.html>



<https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/keikaku/keikannkeikaku.html>



8 普及啓発ツールの事例

- ・ 良好的なデザイン誘導を行うため、色彩やデザインの調和のとり方等について具体的に記載されています。

甲州市景観まちづくりヒント集

<https://www.city.koshu.yamanashi.jp/docs/2020082400022/>



調布市 景観形成ガイドライン（色彩編）

<https://www.city.chofu.lg.jp/080040/p044065.html>

